令和8年度福島町職員(社会福祉士)採用試験の実施について

町では、令和８年度福島町職員(社会福祉士)採用試験を次のとおり実施します。
詳細については、役場総務課窓口及び町ホームページに、試験案内、試験申込書等を用意していますので確認して下さい。

1 職種区分・採用人員

職種区分	職務の内容	採用人員
社会福祉士	社会福祉士として、地域包括支援センター（福祉課内）において総合相談ほか包括支援業務を行う	１名

2 受験資格（全てを満たすこと）

(1)対 象 者	福島町又は町外にお住まいの方で、採用後は福島町内に居住することができる者
(2)年　　齢	採用時に年齢が40歳以下の者
(3)学　　歴	学校教育法による高等学校以上を卒業した者で、社会福祉士資格を有する者（採用試験合格後、卒業証明書など学歴を証明する書類を提出していただきます）
(4)資　　格	・社会福祉士資格取得者又は令和9年3月までに取得予定の者 ・普通自動車運転免許取得者又は令和9年3月までに取得予定の者

3 受験手続及び受付期間

(1)提出書類	① 試験申込書は、役場総務課又は町ホームページからダウンロードして入手して下さい。 ※郵便で請求する場合には、封筒の表に「試験申込書請求」と朱書し、140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（長形3号以上）を必ず同封願います。 ② 試験申込書に必要事項を記入し、3ヵ月以内に撮影した本人であることを確認できる写真（脱帽上半身正面向きの縦4.0㎝、横3.0㎝）を貼り、自己申告シートを同封して申し込んで下さい。
(2)申込方法	① 提出書類を郵送・E-Mail・持参のいずれかにより提出してください。 ② 郵送の場合は、封筒の表に「試験申込書在中」と朱書きで明記し、「簡易書留」で郵送してください。
(3)受付期間	① **令和8年12月25日(金)まで** (持参の場合…受付時間は8時30分から17時で、土・日・祝日は受付不可)

4 試験の方法及び内容

試　　験	試験種目	試験時間	試験の内容
第１次試験	書類選考		試験申込書、自己申告シートを審査
第２次試験	面接試験	概ね３０分	個別面接による人物評価 ※町外の受験者については、ＷＥＢ面接も可

5 試験の日時、場所及び合格発表

試　　験	試験日	受験会場	合格発表
第１次試験			結果を文書により送付します。また、合格者には、2次試験の案内を同封します。
第２次試験	後日通知	福島町役場	合否の結果を文書により送付します。

6 合格から採用まで

⑴ 合格者は福島町職員採用候補者名簿に登載され、本人の意向を確認したうえで、令和9年4月に採用されます。（令和8年度中採用も応相談）

⑵ 受験資格がないこと、虚偽の記載がなされたことが判明した場合は、合格を取り消します。

7 給料等の概要

⑴ 初任給は、福島町職員の給与に関する条例の規定により決定されます。（前歴等加算有）
［大学卒の場合…232,000円（1級25号俸）］

⑵ 採用後の服務や勤務条件は、「福島町職員服務規程」及び「福島町職員の勤務時間及び休暇等に関する条例、同規則」に基づきます。

⑶ 採用後は、北海道市町村職員共済組合の組合員となり、健康保険給付等の福利厚生のサービスを受けることができます。

8 その他

⑴ 社会福祉士の採用については、北海道町村会が実施をしている北海道内町村等職員採用一次試験（テストセンター方式）でも、併せて募集をしております。
なお、テストセンター方式の応募期間は、令和8年11月6日（金）から12月6日（日）、受験期間は令和8年12月12日（土）から令和9年1月11日（月）となっております。
当町採用試験日程と異なっておりますので、お間違えのないようお願いいたします
【受験資格は町採用試験と共通です】
試験日程及び申込方法等につきましては、北海道町村会のホームページをご覧ください。

9 申込み及び問合せ先

福島町役場 総務課総務係

〒049-1392　北海道松前郡福島町字福島８２０番地

電話　0139-47-3001

E-MAIL　soumu@town.fukushima.hokkaido.jp

令和8年11月9日
総務課総務係